

第5章

役割分担

(1) 協議会委員や地域住民の果たす役割

自然再生協議会は、竜串の自然再生に意欲を持つ行政機関や専門家、地域住民、各種団体などで構成されます。協議会委員や地域住民は本構想で掲げた目標を達成するために主体的または互いに協力しあいながら、それぞれの取り組みを実施・継続していくことが求められます。また、さまざまな立場の人々の意見・評価を受け止めて、ていねいに進めていかねばなりません。

国の関係行政機関や高知県、土佐清水市は、事業実施者が実施する自然再生への取り組みについて必要な協力を積極的に行います。

専門家は、各モニタリングの結果など科学的なデータを収集・分析して、それぞれの取り組みの実施や成果の評価が科学的知見に基づいてなされるよう助言します。

地域住民やNPOなどの各種団体は、自然再生への取り組みを自主的に企画・実施したり、地域で行われる他の自然再生の取り組みにも参加・協力します。また、竜串湾とその周辺の環境を持続可能なかたちで利用する自然共生型の産業や生活を推進します。

特に、モニタリングについては、竜串を生活の場とする人々の「地域の目」が重要となります。海域の透明度などの日常的な環境モニタリングや自然災害、オニヒトデの発生状況の監視など、初動対応が重要となる項目については、必要な専門家の指導のもと、地域住民などが主体となって実施します。それ以外の専門的な技術や器具などが必要となる項目や科学的精度が要求される項目は、行政や専門家が主体となってモニタリングを実施します。また、モニタリング活動そのものを観察会などの環境学習の場において積極的に活用します。モニタリングの結果は、専門家が総合的に分析・評価し、その結果を個別の取り組みの実施計画や全体構想の見直しに反映させていきます。

(2) 役割分担表

第3章に示した自然再生の目標の達成に向け、中心となって担当したり、協働・連携が求められる協議会委員は表5-1のとおりです。

表 5-1 役割分担表

		地域住民・団体	専門家	観光関係機関	農林水産業関係機関	土佐清水市	高知県	農林水産省	環境省	林野庁	海上保安庁		
沿岸生態系の保全と再生	対象区域 (海域)	豊かなサンゴ群集の保全と再生											
		良好なサンゴ群集の保全とモニタリング	●	●	●	●	●	●	●				
		サンゴ再生手法の調査研究の推進	●	●	●			●		●			
		オニヒトデなどのサンゴ食害生物のモニタリング・駆除	●	●	●	●	●	●		●			
	海域の物理的・化学的環境の改善												
		海底の泥土除去などによる海域の物理的・化学的環境の改善		●						●			
		海域における環境負荷軽減手法の検討		●						●			
		漁網・ロープなどの海底ゴミの除去	●				●	●		●			
	関連区域 (陸域)	濁りが出ない災害に強い森づくり											
			崩壊地の復旧と植生の導入	●	●		●	●	●			●	
			適切な管理による災害に強い森林への誘導	●	●		●	●	●			●	
		環境負荷が小さい川・里づくり											
		河川からの土砂流出防止対策	●	●		●	●	●					
		公共事業などにおける環境配慮	●			●	●	●					
自然と共生した活力ある地域づくり	地域社会	持続可能な自然環境の利用と地域産業の活性化											
			自然環境にやさしい観光業への転換・活性化	●		●		●	●	●	●		
			再生した竜串湾の自然を持続できる地域産業への転換・活性化	●	●	●	●	●	●	●	●		
		持続可能な自然環境の利用に関するルールづくり	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	地域の多様な主体の参加と連携の推進												
		地域内外への情報発信	●		●		●	●		●	●		
		環境学習の推進とネットワーク化、人材の育成	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
		地域の多様な主体の活動への参加の促進	●	●	●	●	●	●	●	●			
	活動拠点としての既存施設の活用	●	●	●		●	●		●				